「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a.　企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援　等）

・食品製造における食材購入において、仕入れのみならず商品開発など連携を推進してゆく。

b.　健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施　等）

・従業員に対して定期健診の実施、毎日の聞き取り、健康増進機関（ジム）など希望者に対しての補助金支給の取組みを行う。

２．　「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①**価格決定方法**：不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、購入業者からの見積もりを検討して決定します。

② 手形などの支払条件

仕入・購入代金は全て１か月以内に現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ　　取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。

３．　その他（任意記載）

今後とも現在の良好な取引関係を継続してゆきます。

2022年9月23日

㈱グルメコンガーズ　　代表取締役　折本明子